

令和4年度 第2回 川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会

日 時 令和4年10月18日（火）

10時00分～

会 場 中原市民館第3・4会議室

次 第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 館長あいさつ
- 4 資料確認
- 5 第1回専門部会の議事録（案）について
- 6 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 市民館の管理運営について
 - イ 社会教育振興事業について
 - ウ その他
 - (2) 協議事項
 - ア 令和4・5年度の調査審議について
 - イ その他
- 7 その他
 - (1) 第3、4回専門部会の日程について
 - (2) その他
- 8 閉会

資 料

- 資料 1 令和4年度第1回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案）
- 資料 2 市民館の管理運営について
- 資料 3 中原市民館社会教育振興事業計画（令和4年度）
- 資料 4 中原区関係資料
- 資料 5 （令和2・3年度）各市民館専門部会の検討テーマについて

令和4年度第3、4回中原市民館専門部会の開催候補日について

令和 4 年度 第 1 回社会教育委員会議中原市民館専門部会 会議摘録 (案)

- 【日 時】 令和 4 年 8 月 3 日 (水) 1 0 時から 1 1 時 4 0 分まで
【会 場】 中原市民館第 1 会議室
【出席者】 菊地委員、梶川委員、但野委員、滝沢委員、鈴木委員、木村委員
【欠席者】 中道委員、日吉委員
【事務局】 石川館長、船津係長、小栗係長、大久保主任
【傍聴人】 0 人

専門部会の委員 8 人中 6 人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
- 3 館長あいさつ
- 4 専門部会委員紹介
- 5 中原市民館職員紹介
- 6 資料確認
 - 資料 1 中原市民館専門部会とは
 - 資料 2 市民館の管理運営について
 - 資料 3 中原市民館社会教育振興事業計画 (令和 4 年度)
 - 資料 4 令和 4・5 年度中原市民館専門部会のスケジュール
 - 資料 5 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
- 7 専門部会についての概要説明
- 8 部会長・副部会長選出
- 9 部会長・副部会長あいさつ
- 10 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 市民館の管理運営について
 - イ 社会教育振興事業について
 - ウ その他
 - (2) 協議事項
 - ア 令和 4・5 年度の調査審議について
 - イ その他
- 11 その他
 - (1) 第 2 回専門部会の日程について
 - (2) その他
- 12 閉会

<会議録・質疑応答>

1 開会

事務局（小栗係長）

2 委嘱状伝達

事務局（石川館長）

3 館長あいさつ

事務局（石川館長）

4 専門部会委員紹介

各委員自己紹介

5 中原市民館職員紹介

各職員自己紹介

6 資料確認

事務局（小栗係長）

7 専門部会についての概要説明

事務局（船津係長） 資料1について説明

8 部会長・副部会長選出

委員互選により、部会長に鈴木委員、副部会長に菊地委員を選出

9 部会長・副部会長あいさつ

鈴木部会長、菊地副部会長

10 議事

（1）報告事項

ア 市民館の管理運営について

事務局（船津係長） 資料2について説明

（委員からの質問なし）

イ 社会教育振興事業について

事務局（小栗係長） 資料3について説明

木村委員 今もまだコロナ禍だが、今年度の事業はコロナ禍前と同様に実施するという
ことでよいか。また、事業計画を見ると、短期の学級が多い印象がある。市民の継
続した学びの中で人と人とが関係性を築くような試みにつながっているのかどう
かが気になる。新しいグループが生まれるような動きはあるのか。

事務局（小栗係長） コロナ禍は、引き続き油断できない状況だと認識している。感染拡大
が進行している状況もあり、臨機応変に対応する必要があると考えている。短期
学級が多いという点については、これまでも講座の受講者同士のグループ化の勸

奨、市民自主事業の案内、助成金申請の補助等を行ってきており、長期の講座であれば、受講者同士の問題意識の共有などが進みやすいという面もあるが、受講者が多くの日程を確保する必要がある、参加しづらいなどの面もあり、それらを考慮して短期講座とすることも多い。それでも、講座の中で、参加者同士の交流を意識して、つながりができる機会を設けるなどの工夫を行っている。現在の市民自主事業でも、「”CO” 育て世代のしなやかファミリー講座」や「デジタルサポート支援事業」は、中原市民館の講座から市民自主事業につながった事例である。「シンプルライフセミナー」も、環境局が実施した講座の受講者同士で始めた事業である。

木村委員 中原区には市民館の分館がない中で、先程の指定管理の資料の中に「アウトリーチによる事業など新たな展開が求められる」という記述があったが、これまでも行っているのではないかと。事業計画には開催場所は書かれていないが、地域の中での講座はどのようにしているのか。

事務局（小栗係長） 確かに中原区には分館がないので、中原区民が講座の受講を希望する場合には、中原市民館まで来館しなければいけない状況にあるが、地域に出る試みも行っている。限界もあるが、例えば「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座は、昨年度は市内学校の協力を得て、学校を会場に実施した。また、生涯学習財団と連携して、生涯学習プラザを会場に講座を実施した事例もある。

ウ その他

事務局（船津係長） 令和3年度の活動報告書を配布した。施設の利用率や専門部会の記述について、後ほど参照願いたい。また、前回の会議摘録を添付している。昨年度の話であり、委員の改選もあったため、報告という形になるが、摘録案に対して旧委員の方から修正の指摘が期日までになかったため、摘録として成立したことを報告する。

（2）協議事項

ア 令和4・5年度の調査審議について

事務局（小栗係長） 資料4について説明

鈴木部会長 市民館の事業や管理運営について各委員が「気になっていること」や「市民館がこのようになったらいいな」といったことについて発言をお願いし、その中から調査審議テーマを絞っていきたいと思うが、どうか。

但野委員 昨年度はどのようなテーマだったのか。

事務局（小栗係長） 昨年度は「地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館」をテーマとして議論した。当初は、各委員の方から、「子どもと一緒にできることが良い」「地域の

歴史も大切」などの意見があり、それらが成熟してテーマの決定に至った。

但野委員 中原区のまちづくりのことが気になっている。この20年ぐらいでまちの様子が変わってきている。この先の未来はどのように変わるのか。ちょうど区制50周年でもあるので、子どもたちや地域の人と考える機会があると良いと思う。

梶川委員 テーマは一度で決まらなくてもよいのでは。今はそれぞれの委員が思ったことを発言し、共有すると良い。

鈴木部会長 どの館の専門部会でも、検討テーマを決めているのか。

事務局（小栗係長） 配布した活動報告書（161ページ）に各市民館のテーマが掲載されている。

事務局（船津係長） テーマは本日1回目で決める必要は無く、委員の皆さんが議論する中で、これが重要というものが、結果的に決まってくるイメージだと思う。

鈴木部会長 テーマを決めることを目的にするのではなく、話し合いができると良いのではないかと。皆さんと話していく中で、イメージができていけば良いと思う。

梶川委員 中原区の地域を見学する機会があったり、地域には見どころもあると思うので、見て学ぶ機会があると良いのではないかと。ここ2～30年で街並みが変わってきているので、親御さんでも説明できない部分もあると思うし、一緒に親子で参加してもらった方がよいのではないかと。

菊地委員 活動報告書の各市民館のテーマをみると、「子ども」というキーワードが出ているのは中原市民館のみ。「子ども」は昨年度の委員の方も意識されていたのではないかと。教育は子どもの未来をつくることだと思うので、このキーワードはとても難しい。子どもが大人になった時に、また地域に戻ってきてくれるような、そのような教育をしていきたいし、中原らしいと思う。

滝沢委員 人と人をつなぐ市民館をキーワードにしている館もあるが、館の利用も含めて、人と人をつなぐ工夫が中原市民館でもできると良い。

木村委員 他の委員の皆さんとちょっと違う視点になるが、会議に先立って指定管理の話があり、スケジュール的には、令和7年度からは中原市民館も指定管理者制度に移行する予定になっているので、その前に専門部会として、言葉は乱暴だが、一矢を報いるというか、市民館の良さをきちんと総括しておく必要があるのではないかと。長く市民館と関わってきて、少し悔しい思いがある。と言うのは、配付された「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」には、現行の市民館ではできないことが、指定管理者制度に移行すればできるようになるという趣旨で記載されているように感じたからだ。果たしてそうなのだろうかという思いがある。

鈴木部会長 制度移行は、いつからなのか。

事務局（石川館長） 計画では令和7年度からの予定である。

木村委員 そのタイムスケジュールからすると、あまり悠長な感じではないので、振り返りつつが良いのか、きちんとしたものをやるのが良いのか、どちらが良いのかわからないが、みなさんと実のある話し合いを進めていきたい。

梶川委員 指定管理者制度が導入されると、どう変わるのか。

事務局（石川館長） 基本的には、指定管理者制度が導入されても、行政サービスの質は落とさないと聞いている。直営ではなく指定管理になるので、営業時間を長くできるとか、人を充実できたりすることがメリットである。

木村委員 でも、職員はいないということでは。

事務局（石川館長） 市職員は区役所で勤務する予定と聞いている。

木村委員 市民館には市職員はいなくなるので、民間の方が、どんな方が分からないが、事業を行ったり、施設の維持管理を行ったりすることが決まっているということ。その方たちに夢を託す前に、何かできることがないか、それをしなければならぬのではないのか。このまま何もしないでスルーして良いのか疑問。

鈴木部会長 基本的に、いままでの活動は継続となるのか。指定管理者の判断で無くなる可能性もあるのか。

事務局（石川館長） 基本的に、事業に関しては、指定管理者だけではなくて、市も一緒に、役割分担をしながら決定していく。ただし、実際の運営等については、指定管理者が実施するものである。

鈴木部会長 いままで、こども会議などでは、市民館を使わせてもらって、会場費も免除になっているが、その辺はどうか。

事務局（石川館長） 詳細は決まっていないが、変わらないと思っている。

但野委員 いま市民館で実施している企画などは、これからは指定管理者の方が考えることになるのか。

事務局（小栗係長） 全体像を把握しているものではないので実際と異なる部分があるかも知れないが、今現在、市民館で実施している事業、例えば、子どもと一緒に学ぶ事業や、シニア世代の方に学んでもらう事業などは、教育委員会が要綱を作成し、分野や対象、規模などが決められている。それに即して市民館の職員が企画を立て、実施している。指定管理者制度の導入は、その役割が指定管理者に移るということと認識している。事業を移管するから全てをお任せするというのではなく、指定管理者にやって欲しいことは、市の方でしっかり取り決めをするということなのだと思っている。その中で、具体的にどのような内容にするかという部分については、いままで市の職員が知恵を絞っていたところを、民間のノウハウを活用し

て、より幅広い企画ができることを期待しているということではないか。

イ その他

特になし

11 その他

(1) 第2回専門部会の日程について

事務局（小栗係長） 次回日程についてお諮りしたい。資料の「令和4年度第2回中原市民館専門部会の開催候補日について」に出欠の可否を記入し、8月31日までに事務局まで提出して欲しい。日程が決まったら、お知らせする。

(2) その他

但野委員 次回の会議の際に、前年度に、他区の市民館専門部会がどのような取り組みをしたか分かる資料を提供して欲しい。

木村委員 もう少し中原区のことを知りたい。中原市民館が事業を企画する上で、ベースとしている情報、例えば、中原区の人口統計であるとか、エリアがどのように区分されているとか、区内の各施設について、どのような内容のものが、どこにあり、どのような地域課題があるかなど中原区の特徴がわかる区政概要に係る情報を提供して欲しい。以前、専門部会が、運営審議会という制度だった頃には、1回目の審議会では、そのような内容の4～5枚程度の資料が配布されていたと記憶している。

事務局（小栗係長） 次回の資料として提供したい。

12 閉会

中原市民館の管理運営についての現状（10月現在）

中原市民館の管理運営水準を適切に維持、向上する取組を実施しています。

中原市民館の管理運営に係る課題

1 貸館利用に関して

(1) 施設貸出備品の充実に努めること

視聴覚室にプロ仕様の指揮者用譜面台を1台設置しました。また、年度末までにプロジェクター用のスタンド（キャスター付き）を貸し出しできるよう準備しています。

(2) インターネット回線を整備すること

年度末までに貸館利用者が使用できるインターネット回線（有線 LAN）の整備拡充工事を予定しています。現状では、第1会議室、第2会議室、音楽室、視聴覚室で利用可能となっていますが、ホールなどを含め、さらに多くのお部屋で会議室利用者が無料で利用できるようにします。また、共用廊下等において、さらに広い範囲で「かわさきWiFi」が利用できるよう無線ルーターの増設及び配線の延伸工事も予定しています。

(3) 快適な利用環境の創出に努めること

空調の適切な温度管理を実施しています。その他、照明の間引き点灯を実施するなど節電対策を実施しています。また、男性で尿漏れパッドを使用している方の社会参加や社会復帰を支援する観点から、11月から男性トイレの個室にもサンタリーボックスを設置する方向で準備を進めています。また、12月初旬には和室の畳表替え、第5会議室の壁面を保護するストレッチャーガードの更新が完了する予定です。

2 施設の管理運営に関して

(1) 開館後13年の経過に伴う設備の老朽化対策（オーバーホール等）

9月に空調室内機（パッケージエアコン）の洗浄清掃、ドレンポンプ等の交換を実施しました。また、10月には出入口の自動ドアのモーターほか消耗部品を交換する予定です。11月にはホール用空調機の冷温水ポンプの消耗部品の交換を実施する予定です。

(2) 都市災害（水害）対策

台風や豪雨等に伴う浸水対応のため、メインの出入口と立体駐車場用に止水板を配備し、いつでも設置できるような体制を整え、併せて設置訓練も実施しています。

(3) 利用率向上対策

新型コロナウイルス感染拡大の動向に注視しつつ、供用備品等の充実に努めながら、無理のない範囲で利用率向上に努めていきます。

区分	事業名	事業趣旨	実施内容	実施状況											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 社会参加・共生推進学習事業 社会参加の機会を得にくい方を対象に社会参加のための支援学習を行う。	識字学習活動～日本語学級～	日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習を支援し、学習者と支援者（ボランティア）がともに学び合う関係づくりを通して多文化共生社会の実現をめざす。	○午前コース（原則毎週火曜） 学習支援：ことばの木 保育ボランティア：どんぐりの木 ○夜間コース（原則毎週火曜） 学習支援：はらっぱ	午前：通年開催（火曜日） 夜間：通年開催（火曜日）											
	識字ボランティア研修	識字学習活動にかかわるボランティアの育成と資質の向上を図る。	○にほんごボランティア入門研修	8月30日～11月1日											
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともにノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	○ヤングジャンプセミナー（毎月第3日曜日）	通年開催（毎月1回）											
	障がい者ボランティア研修	「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供することにより、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上を目指す。	検討中	12月10日 全館対象に実施（会場：高津）											
2 市民自治基礎学習事業 絶え間なく変化する社会の中で生じる様々な問題を共通の課題として学ぶ機会を通して、市民自治の基礎となる力を培う。また、小さな子どもがいても学習に参加できるように保育活動を実施する。	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	○男の育休を考えるフォーラム ○動物との共生（平和館と連携）	6月4日～7月23日 11月5日～12月3日											
	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	○ポッチャと映画を楽しもう！ すぐろくで学ぶこどもの権利（地域教育会議と連携）	5月29日											
	成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	検討中	検討中											

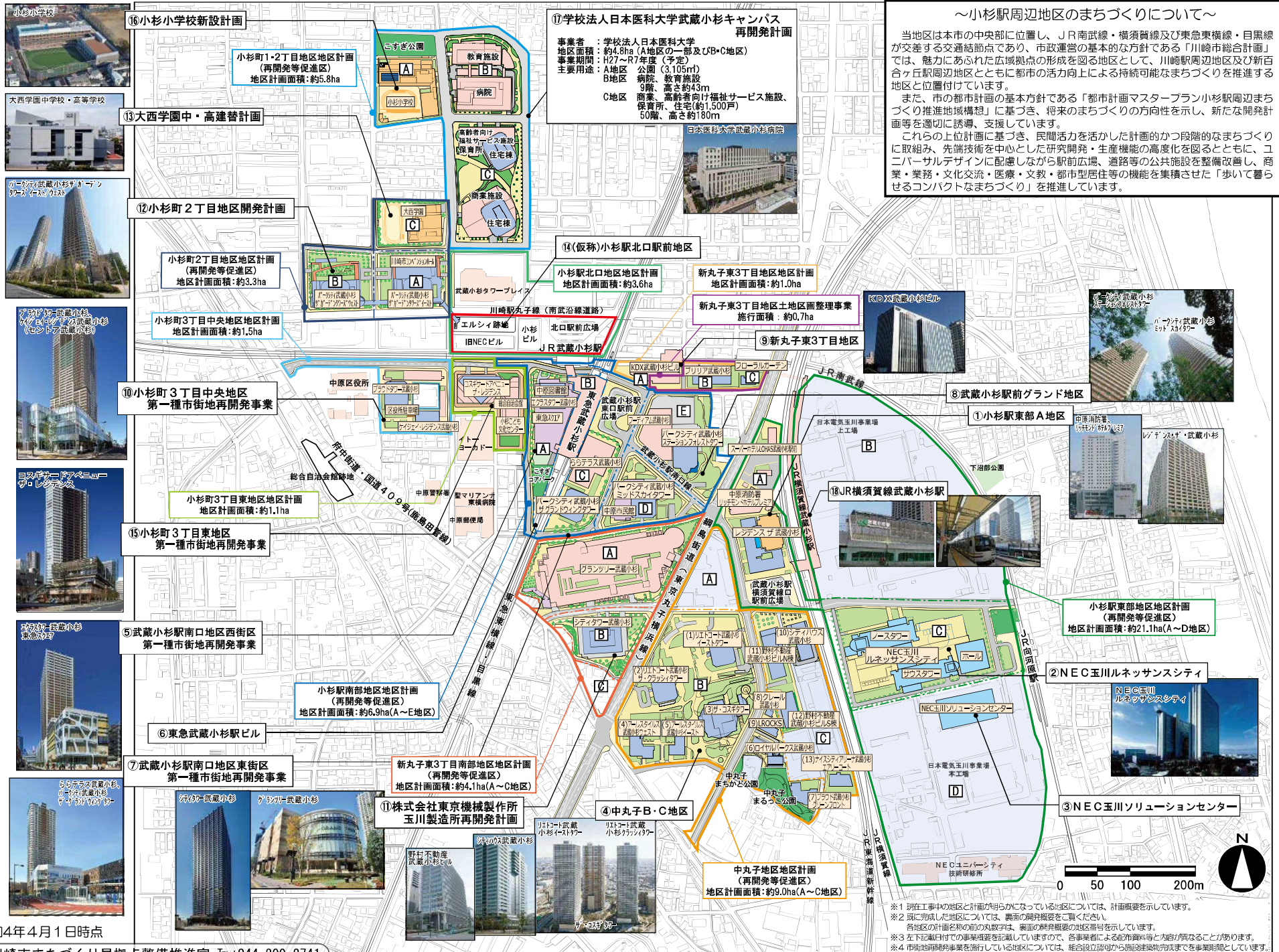
区分	事業名	事業趣旨	実施内容	実施状況												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	検討中				検討中									
	高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいくくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	○目指せ！パワフルシニア！2022			6月10日～7月8日										
	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	○親子でわははともだちとすると、なんだかたのしいな					9月2日～12月16日								
	市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	識字学習活動、家庭・地域教育学級等を行う際に保育活動の実施を検討する。			実施する際は、ボランティアと協議										
	保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティアの資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	○中原市民館保育ボランティア Kids サポーター2022			7月7日～8月25日										
	PTA家庭教育学級講師派遣	PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	各単位PTAの企画により実施			各学校PTAにて検討中、中原区PTA協議会(9月8日)										
	子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	○子育てみんなのひろば 就園までの子どもと保護者を対象 ○くるるん赤ちゃん広場 ①5カ月までの子どもと保護者 ②6カ月からハイハイまでの子どもと保護者 (各月1回)			通年開催										

区分	事業名	事業趣旨	実施内容	実施状況													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3 市民学習・市民活動活性化 学習事業 地域課題や生活課題の解決に向け、市民自らが企画運営し学びの場を創る。市民からの提案をもとに学習を通して新たな協働関係と地域づくりの展開をめざす。	市民自主学級	市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化させる。	○“CO”育て世代のしなやかファミリー講座2022 企画運営：しなやかファミリー会							8月7日～12月4日							
	市民自主企画事業	地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	○シンプルライフセミナー2022 「捨てない暮らし」 企画運営：ごみるんるん							8月20日～11月19日							
			○デジタルサポート支援事業 企画運営：デジタルサポートの会						8月20日～9月24日 デジタルサポートにチャレンジ！ (ボランティア養成講座)			11月～3月 デジタル支援会 (日程等について、団体と調整中)					
	市民エンパワーメント研修	市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。	○学習相談ボランティア養成講座												1月18日～2月15日		
	市民講師活用事業	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。	○なかはら子ども未来フェスタで市民講師を始めよう（地域ケア推進課と連携）													11月4日	
	「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座	「地域の寺子屋事業」に参画し、開設や運営等をコーディネートする市民を養成する講座を実施する。	検討中														
	「地域の寺子屋事業」情報交換会	寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携の推進を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。	検討中														
	リカレント教育推進事業	市民の学び直しの学習機会を提供することにより、市民自身が生涯にわたり学び続けていく自己啓発活動等の促進を図る。	○どうつくる？持続可能な社会～新型コロナとSDGs（生涯学習財団と連携）														9月29日
	PTA活動研修	各学区や行政区の特色を生かしたPTA活動の活性化を図る。	P T Aの各部会に応じて研修を実施（中原区PTA協議会と連携）														5月～9月に実施予定

中原区関係資料について

- 中原区ガイドマップ
- 小杉駅周辺地区の開発動向（令和 4 年 4 月現在）
- 川崎市総合計画 第 3 期実施計画（抜粋）

小杉駅周辺地区の開発動向



～小杉駅周辺地区のまちづくりについて～

当地区は本市の中央部に位置し、JR南武線・横須賀線及び東急東横線・目黒線が交差する交通結節点であり、市政運営の基本的な方針である「川崎市総合計画」では、魅力にあふれた広域拠点の形成を図る地区として、川崎駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区とともに都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進する地区と位置付けています。

また、市の都市計画の基本方針である「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」に基づき、将来のまちづくりの方向性を示し、新たな開発計画等を適切に誘導、支援しています。

これらの上位計画に基づき、民間活力を活かした計画的かつ段階的なまちづくりに取り組み、先端技術を中心とした研究開発・生産機能の高度化を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商業・業務・文化交流・医療・文教・都市型居住等の機能を集積させた「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進しています。

令和4年4月1日時点

川崎市まちづくり局拠点整備推進室 Tel:044-200-2741

※1 現在工事中の地区と計画が明らかになっていない地区については、計画図を表示していません。
 ※2 既に完成した地区については、裏面の開発概要をご覧ください。
 ※3 各地区の計画名称の前の丸数字は、裏面の開発概要の地区番号を示しています。
 ※4 市街地再開発事業を進行している地区については、総合設計認可から施設整備完了までを事業期間としています。

小杉駅周辺地区の開発概要等

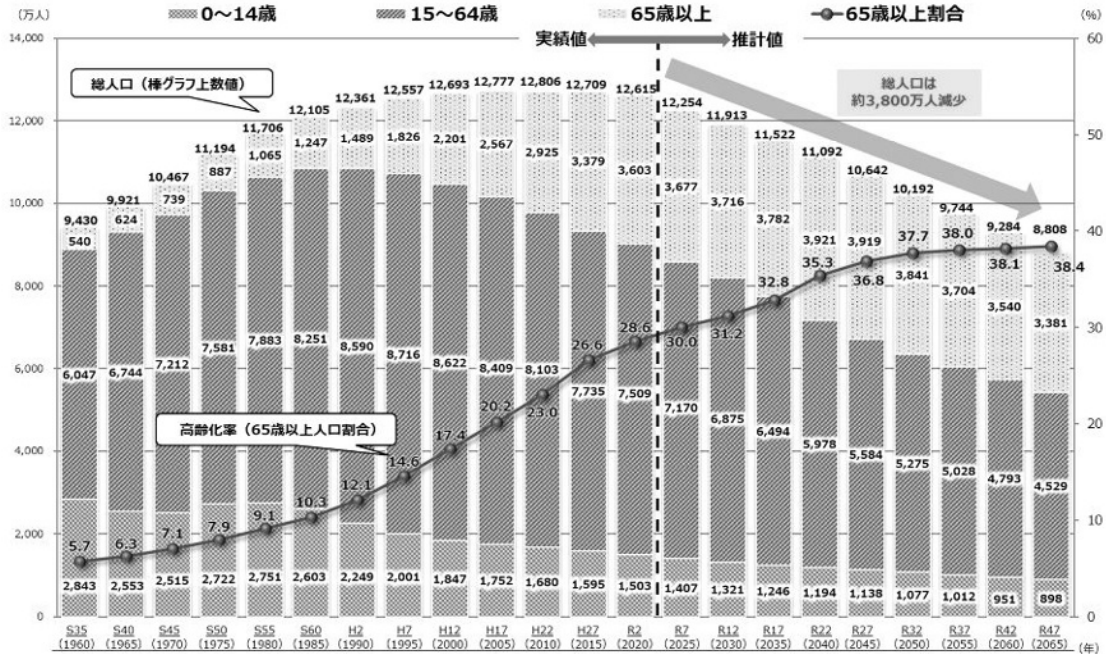
令和4年4月1日現在

地区名 地区計画面積	地区面積	地区 番号	事業名等	主な建物名	事業者・施行者	主要用途	建物概要等	完成時期 事業期間	
小杉駅東部地区 (再開発等促進区) 約 21.1ha	約 0.2ha (A地区の一部)	①	小杉駅東部 A地区 (公社・民間開発事業)	新中原消防署・ リッチモンドホテル プレミア武蔵小杉	まちづくり公社、アール エヌディーホテルズ 株式会社	中原消防署(1~4階)、 ホテル(5~20階/305 室)	21階建、高さ約 76m	平成 20年 3月	
	約 0.6ha (A地区の一部)		小杉駅東部 A地区 (民間開発事業)	レジデンス ザ 武 蔵小杉	株式会社コスモスニ シア、株式会社明豊エ ンタープライズ	住宅(389戸)、店舗	24階建、高さ約 80m	平成 19年 9月	
	約 4.0ha (C地区)	②	NEC玉川ルネッ ションシティ (民間開発事業)	サウスタワー ノースタワー ホール棟	日本電気株式会社 (NEC)	業務	(サウスタワー) 26階建、高さ約 116m (ノースタワー) 37階建、高さ約 156m (ホール棟) 2階建、高さ約 15m	平成 17年 1月	
	約 0.5ha (D地区の一部)		NEC玉川ソリュ ーションセンター (民間開発事業)	NEC玉川ソリュ ーションセンター	日本電気株式会社 (NEC)	業務	12階建、高さ約 54m	平成 22年 5月	
中丸子地区 (再開発等促進区) 約 9.0ha	約 5.8ha (B地区)	④	中丸子 B地区 (民間開発事業)	(1)リエトコート武 蔵小杉イーストタ ワー	鹿島建設株式会社	住宅 2棟(1,084戸)、 生活関連施設	45階建、高さ約 156m	平成 20年 3月	
				(2)リエトコート武 蔵小杉ザ・クラッ シィタワー					
				(3)ザ・コスギタワー	株式会社ジョイントコ ーポレーション、東京 建物株式会社、伊藤忠 都市開発株式会社	住宅(689戸)	49階建、高さ約 160m	平成 20年 6月	
				(4)アールスタイル ズ武蔵小杉ウェス ト	オリックス・リアルエ ステート株式会社、株 式会社ハウスメイトバ ートナース	住宅 2棟(261戸)	12階建、高さ約 38m	平成 18年 9月	
				(5)アールスタイル ズ武蔵小杉イース ト					
				(6)ロイヤルパー クス武蔵小杉	大和ハウス工業株式 会社	住宅(55戸)	6階建、高さ約 19m	平成 21年 10月	
				(7)プラウド武蔵小 杉グリーンフロン ト	野村不動産株式会社、 株式会社長谷工コーポ レーション	住宅(43戸)	7階建、高さ約 20m	平成 21年 3月	
				(8)クレール武蔵小 杉	個人施行	住宅(25戸)	6階建、高さ約 18m	平成 24年 1月	
				(9)L R O C K S	個人施行	住宅(30戸)	5階建、高さ約 18m	平成 24年 9月	
				(10)シティハウス 武蔵小杉	住友不動産株式会社	住宅(188戸)、店舗	22階建、高さ約 80m	平成 21年 1月	
				(11)野村不動産 武 蔵小杉ビル N棟	野村不動産株式会社、 株式会社長谷工コーポ レーション	業務、店舗	14階建、高さ約 72m	平成 22年 3月	
				(12)野村不動産 武 蔵小杉ビル S棟	野村不動産、長谷工コ ーポレーション	業務	6階建、高さ約 34m	平成 22年 3月	
				(13)ナイスシティ アリーナ武蔵小杉 エアリーコート	ナイス株式会社	住宅(74戸)	15階建、高さ約 45m	平成 23年 12月	

地区名 地区計画面積	地区面積	地区 番号	事業名等	主な建物名	事業者・施行者	主要用途	建物概要等	完成時期 事業期間	
小杉駅南部地区 (再開発等促進区) 約 6.9ha	約 1.4ha (A地区)	⑤	武蔵小杉駅南口地 区西街区第一種市 街地再開発事業	エクスタワー武蔵 小杉	武蔵小杉駅南口地区西 街区市街地再開発組合	商業、中原図書館、住 宅(326戸)	39階建、高さ約 150m	平成 17年度~ 平成 25年度	
	約 0.9ha (B地区)		⑥	東急武蔵小杉駅ビ ル(民間開発事業)	東急武蔵小杉駅ビル	東京急行電鉄株式会社	駅舎、商業、保育所	3階建、高さ約 30m	平成 24年 3月
	約 1.7ha (C地区)	⑦	武蔵小杉駅南口地 区東街区第一種市 街地再開発事業	(商業棟) からテラス武蔵小杉 (住宅棟) パークシティ武蔵小 杉ザ・グランドウイ ングタワー	武蔵小杉駅南口地区東 街区市街地再開発組合	商業(一部メディカル モール含む)、住宅 (506戸)	38階、高さ約 140m 駅前広場(約 4,500㎡) 地下駐輪場(約 2,200 台)	平成 20年度~ 平成 26年度	
	約 2.9ha (D地区 ・E地区)		⑧	武蔵小杉駅前グラ ンド地区 (民間開発事業)	(D地区) パークシティ武蔵小 杉ミッドスカイトワ ー (E地区) パークシティ武蔵小 杉ステーションフォ レストタワー	三井不動産レジデンシ ヤル株式会社	中野市民館、住宅(794 戸)	59階、高さ約 198m	平成 21年 3月
	新丸子東 3丁目地 区 約 1.0ha	約 0.4ha (A地区)	⑨	民間開発事業	KDX 武蔵小杉ビル	株式会社東京機械製作 所	業務、商業	11階建、高さ約 60m	平成 25年 5月
		約 0.4ha (B地区)		民間開発事業	プリリア武蔵小杉	東京建物株式会社	住宅(130戸)	20階建、高さ約 70m	平成 23年 10月
約 0.2ha (C地区)		民間開発事業		フローラルガーデン	個人施行	住宅(30戸)	8階建、高さ約 25m	平成 21年 2月	
小杉町 3丁目中央 地区 約 1.5ha	約 1.3ha (関連事業 含む)	⑩	小杉町 3丁目中央 地区第一種市街地 再開発事業	クラウドタワー武蔵 小杉 ケイジェイ・レジデ ンス武蔵小杉	小杉町 3丁目中央地区 市街地再開発組合	商業、業務、保育所、 住宅(591戸)、区役所 駐車場	45階建、高さ約 160m	平成 21年度~ 平成 26年度	
新丸子東 3丁目南 部地区 (再開発等促進区) 約 4.1ha	約 3.7ha (A地区 ・B地区)	⑪	株式会社東京機械 製作所玉川製造所 再開発計画 (民間開発事業)	(A地区) グランドタワー武蔵 小杉 (B地区) シティタワー武蔵小 杉	(A地区) 株式会社イトヨーカ 堂 (B地区) 住友不動産株式会社	(A地区) 商業 (B地区) 住宅(800戸)、商業、 保育所等	(A地区) 4階建、高さ約 24m (B地区) 53階建、高さ約 185m	(A地区) 平成 24年度~ 平成 26年度 (B地区) 平成 24年度~ 平成 27年度	
	約 2.0ha (A地区 ・B地区)		⑫	小杉町 2丁目地区 開発計画 (民間開発事業)	(A地区) パークシティ武蔵小杉 ガザンクアーズイ スト (B地区) パークシティ武蔵小杉 ガザンクアーズイ スト	三井不動産レジデンシ ヤル株式会社、J X 不動産株式会社	(A地区) 商業、コンベンション ホール、住宅(592戸) (B地区) 商業、保育所、住宅 (613戸)	(A地区) 53階建、高さ約 180m (B地区) 53階建、高さ約 180m	(A地区) 平成 25年度~ 平成 29年度 (B地区) 平成 25年度~ 平成 30年度
小杉町 2丁目地区 (再開発等促進区) 約 3.3ha	約 0.8ha (C地区)	⑬	大西学園中・高建替 計画 (民間開発事業)	大西学園	学校法人大西学園	中学校・高等学校	6階建、高さ約 27m	平成 28年 4月	
	約 1.5ha (B地区の一 部、 C地区の一 部)	⑭	(仮称)小杉駅北口 駅前地区開発計画						
小杉町 3丁目東地 区 約 1.1ha	約 1.1ha	⑮	小杉町 3丁目東地 区第一種市街地再 開発事業	コスギサードアベ ニューズ・レジデンス	小杉町 3丁目東地区市 街地再開発組合	商業、業務、小杉こ ども文化センター、総合 自治会館、保育所、住 宅(519戸)	38階建、約 142m	平成 26年度~ 令和 2年度	
小杉町 1・2丁目 地区 (再開発等促進区) 約 5.8ha	約 1.0ha	⑯	小学校新設計画	小杉小学校	川崎市	小学校	5階建、約 20m	平成 27年度~ 平成 30年度 平成 31年度開校	
	約 4.8ha	⑰	学校法人日本医科大 学武蔵小杉キャンパ ス再開発計画	(A地区) こぎ公園 (B地区) 日本医科大学武蔵小 杉病院	学校法人日本医科大学	(A地区の一部)公園 (B地区) 病院、教育施設 (C地区) 商業、高齢者向け福祉サ ービス施設、保育所、住 宅(約 1,500戸)	(B地区) 9階、高さ約 43m (C地区) 50階、高さ約 180m	平成 27年度~ 令和 7年度 (予定)	
J R 横須賀線 武蔵小杉駅		⑱	J R 横須賀線 武蔵小杉駅	横須賀線 武蔵小杉駅	川崎市、東日本旅客鉄 道株式会社	駅舎	自動改札 6 通路、自動券 売機 7 台、ホーム：島式 1 面 2 線(15 両編成対応) 延長 311m 幅員 4~ 11m 自動改札 2 通路(臨時)	平成 22年 3月 13日開業 平成 30年 4月 開業	

人口の推移と将来人口推計（国）

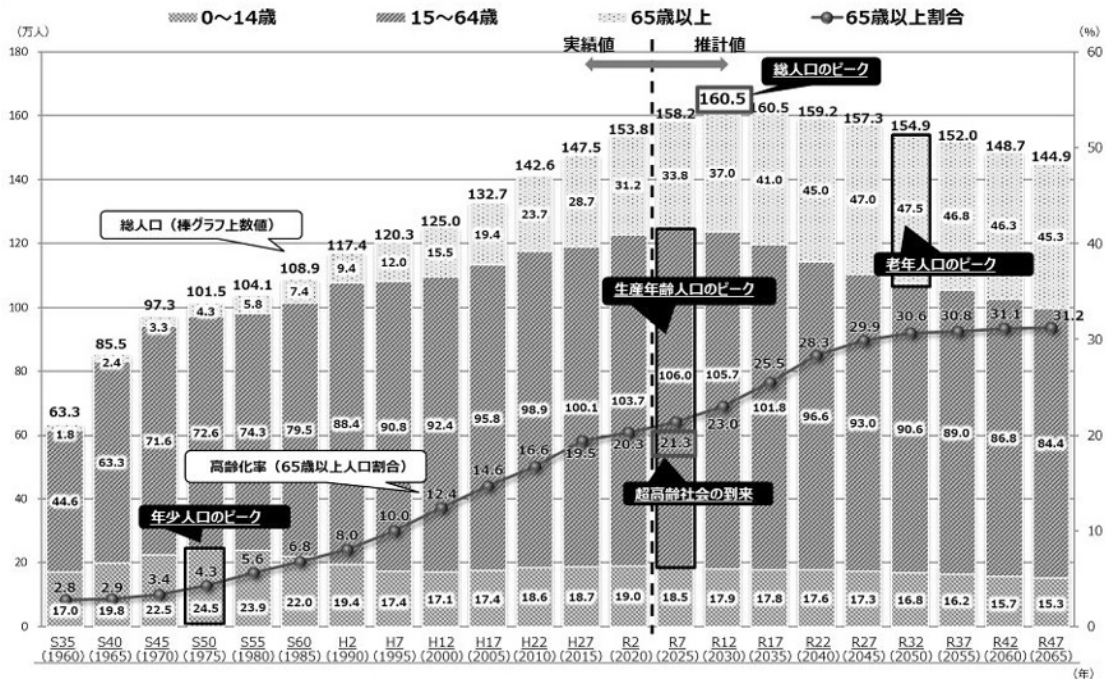
日本の総人口は、令和47（2065）年には、約8,800万人と約3,800万人減少し、高齢化率は約38%へと上昇する見込み。



※平成27（2015）年及び令和2（2020）年は「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」による。平成22（2010）年以前は、総人口にのみ「年齢不詳」人口を含む資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

人口の推移と将来人口推計（市）

本市は、少子高齢化がさらに進展し、令和12（2030）年頃をピークとして人口減少へ転換する見込み。

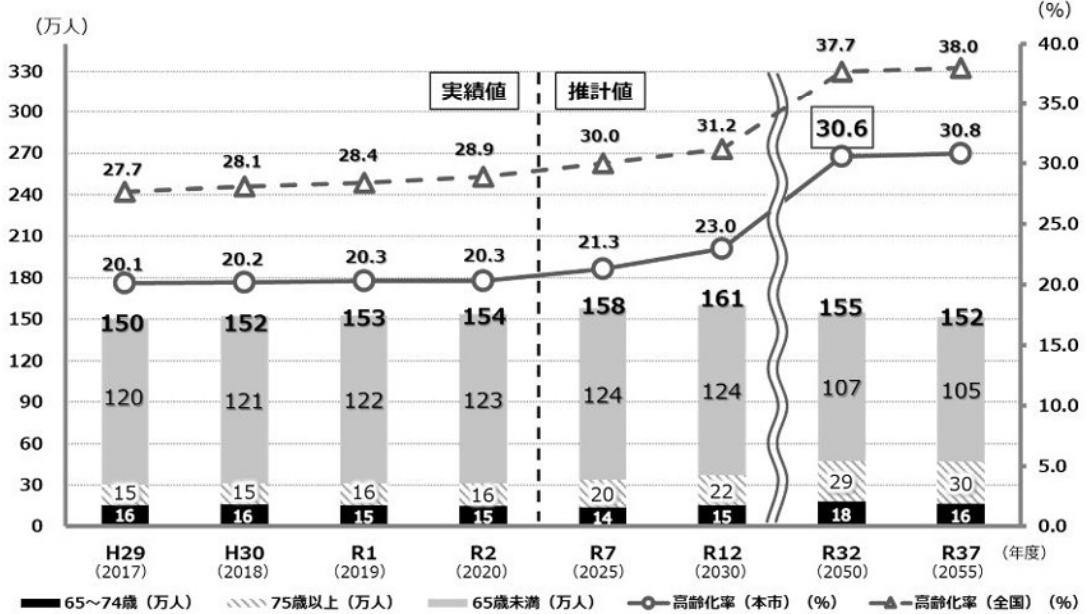


※平成27（2015）年及び令和2（2020）年は「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」による。平成22（2010）年以前は、総人口にのみ「年齢不詳」人口を含む資料：令和2（2020）年までは「国勢調査」、令和7（2025）年以降は「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）」

高齢者人口の推移から見た高齢化の現状と将来像（国・市）

令和7（2025）年までの間に、65歳以上の人口が21%を超え、本市においても「超高齢社会」が到来すると想定される。その後も高齢化率は上昇を続け、令和32（2050）年には約31%に達すると見込まれる。

※端数処理により割合や合計値の内訳は必ずしも一致しない

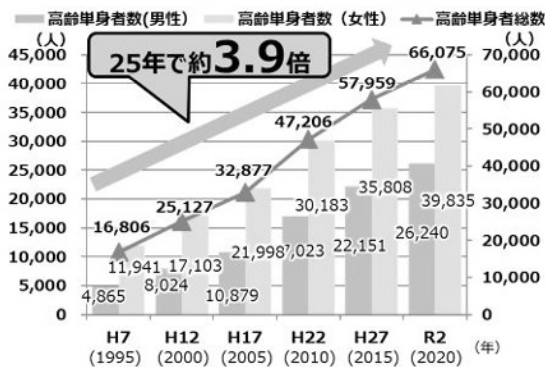


資料：川崎市年齢別人口・川崎市第3期実施計画策定に向けた人口推計（更新版）から作成

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯数の推移（市）

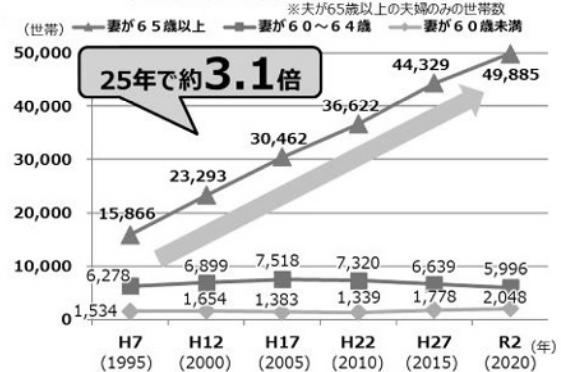
高齢者人口が増加する中、本市のひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯も増加しており、今後、ひとり暮らし高齢者の生活支援や「老老介護」などへの支援が必要となる。

ひとり暮らし高齢者数の推移



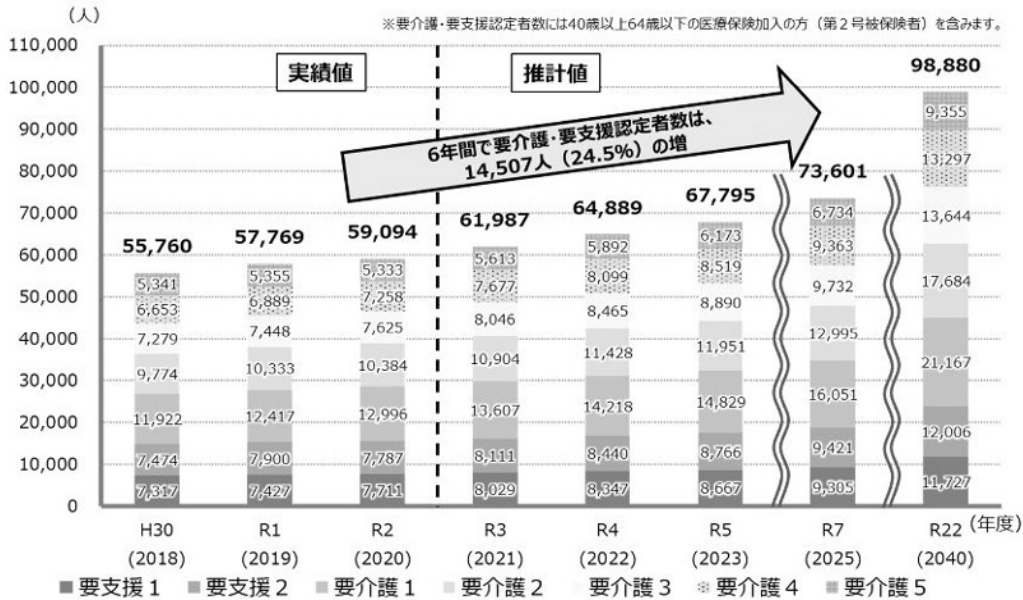
資料：国勢調査結果から作成

高齢者夫婦世帯数の推移



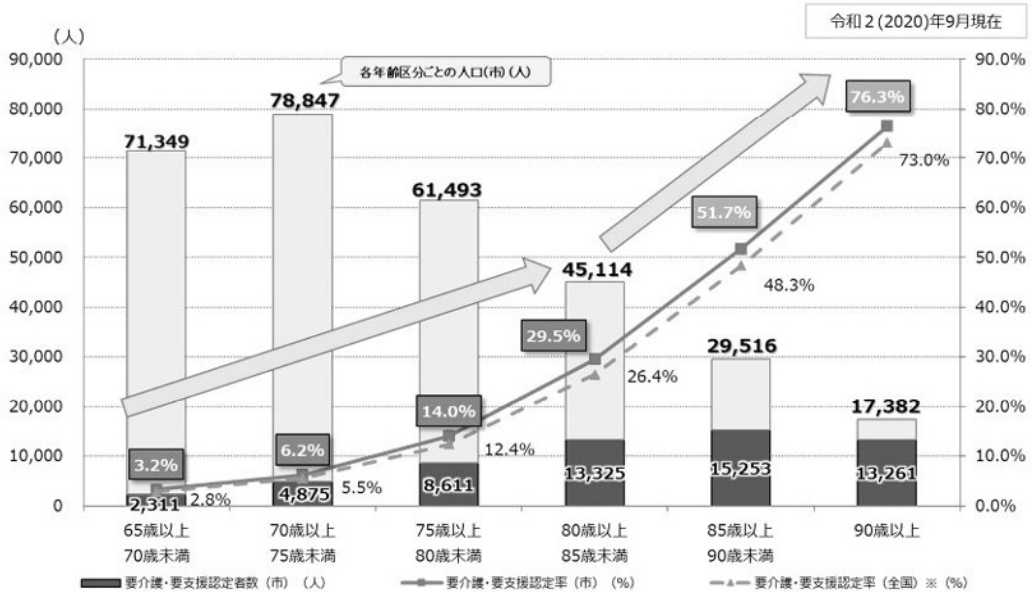
要介護・要支援認定者数の推移及び推計（市）

本市の要介護・要支援認定者数は、増加傾向にあり、令和2（2020）年9月現在約5.9万人で、令和2（2020）年から令和7（2025）年までの6年間で約24.5%増加すると推計している。



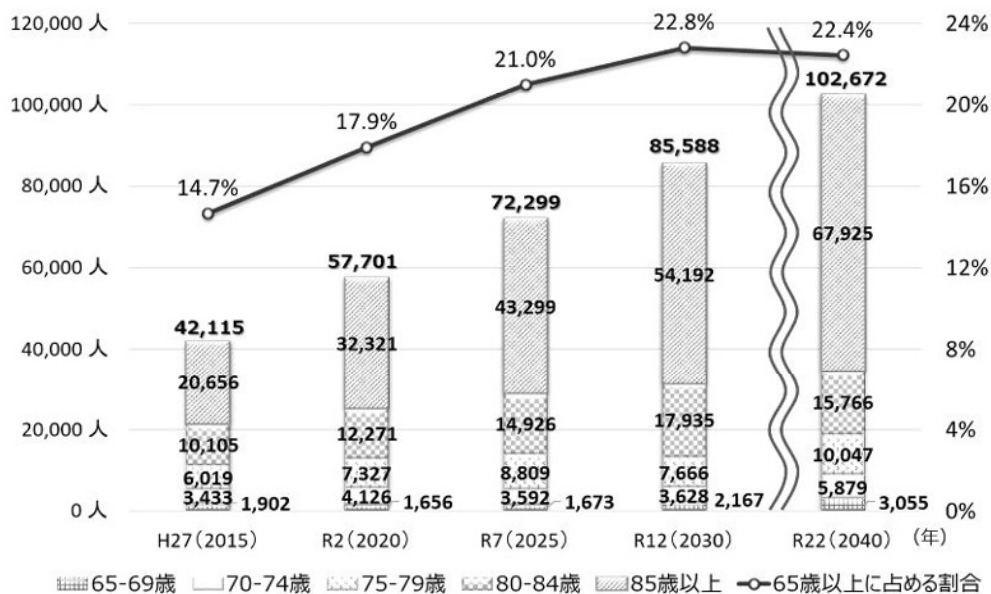
年齢階層別の要介護・要支援者数と要介護・要支援認定率（国・市）

年齢階層別に要介護・要支援認定率を見ると、80歳を超えると認定率は急上昇する。本市は全国平均よりも高い認定率となっている。



認知症高齢者数の推計（市）

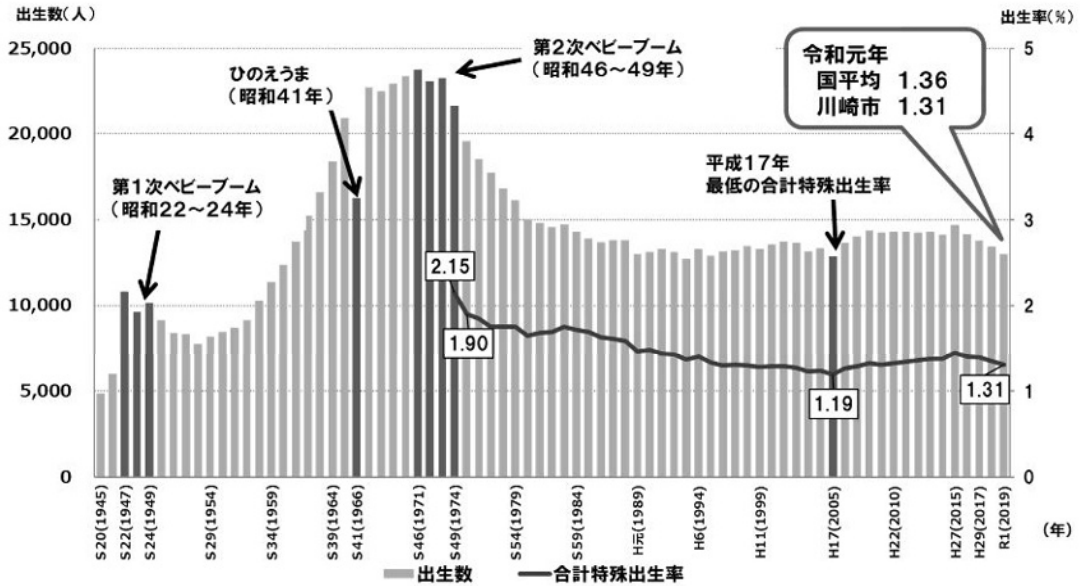
本市の認知症高齢者数は、令和2（2020）年に5.7万人を超え、令和7（2025）年には7.2万人、令和12（2030）年には8.5万人を超えると推計される。



資料：第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険計画から作成

出生数の減少と合計特殊出生率の推移（市）

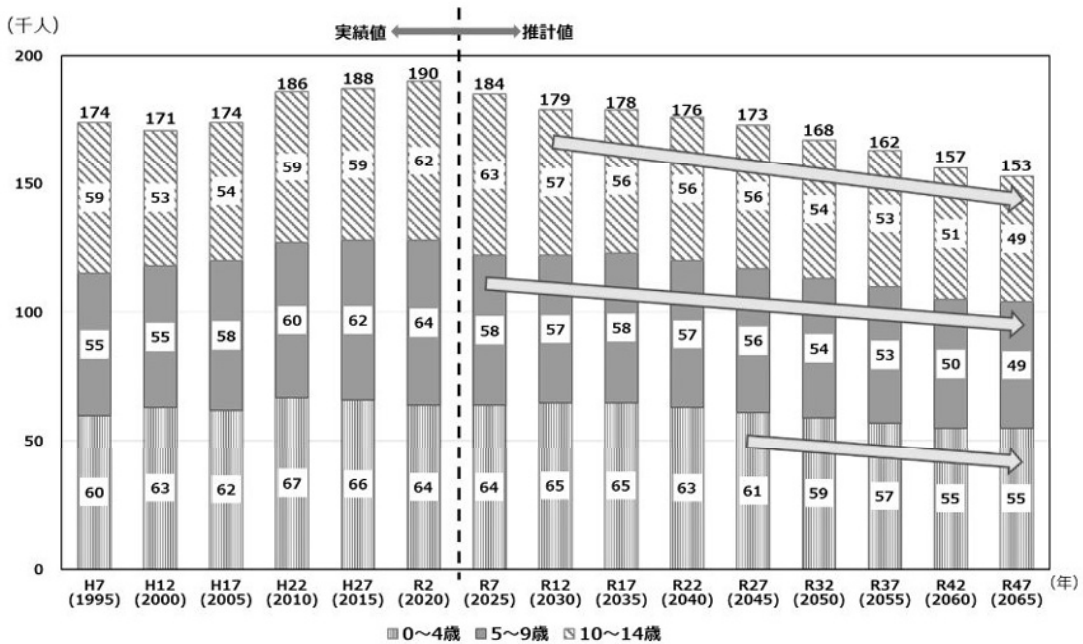
平成29（2017）年以降、本市の出生数は1万4,000人を下回り、令和元（2019）年には1万2,971人となった。令和元年（2019）年の合計特殊出生率は1.31であり、平成17（2005）年の1.19（過去最低）から回復はしているものの、近年は減少傾向にあり、また、全国平均よりも低い水準となっている。



資料：川崎市統計書、川崎市健康福祉年報

0歳から14歳までの子どもの数の推移及び推計（市）

本市の令和2（2020）年の14歳以下の子どもの数は約19.0万人となっており、今後、減少が見込まれる。

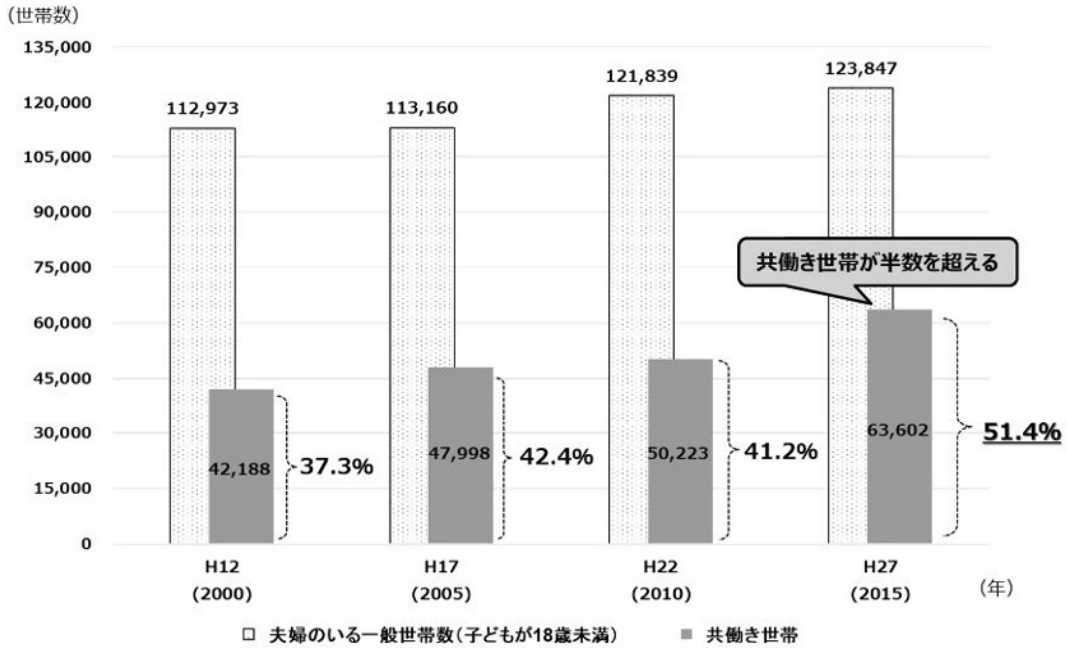


※平成27（2015）年及び令和2（2020）年は「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」による。

資料：令和2（2020）年までは「国勢調査」、令和7（2025）年以降は「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）」

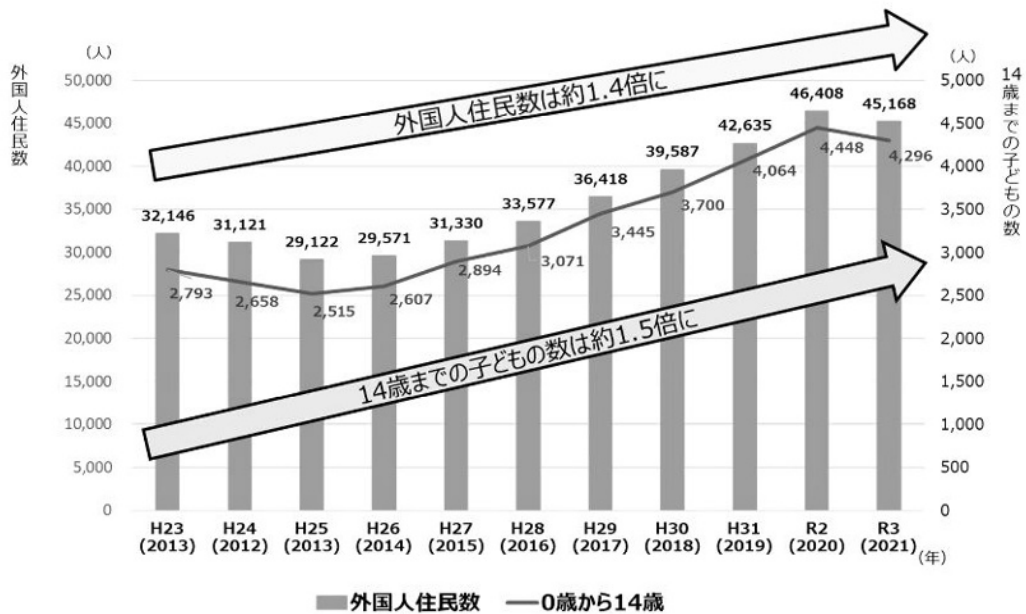
子どもが18歳未満の夫婦のいる一般世帯数と共働き世帯数の推移（市）

本市の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯は年々増加しており、平成27（2015）年の構成比は51.4%で、半数以上となっている。



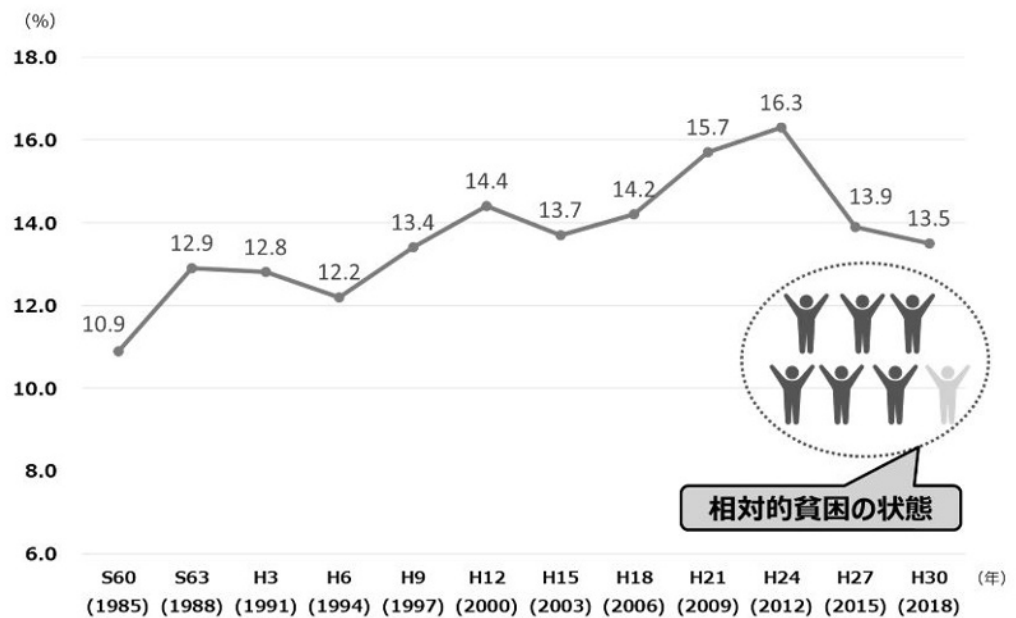
14歳までの外国人住民数の推移（市）

外国人住民数はこの10年で約1.4倍となり、令和3（2021）年3月末時点で45,168人となっている。うち、0歳～14歳までの子どもの数は、10年で約1.5倍となっている。



子どもの貧困率の推移（国）

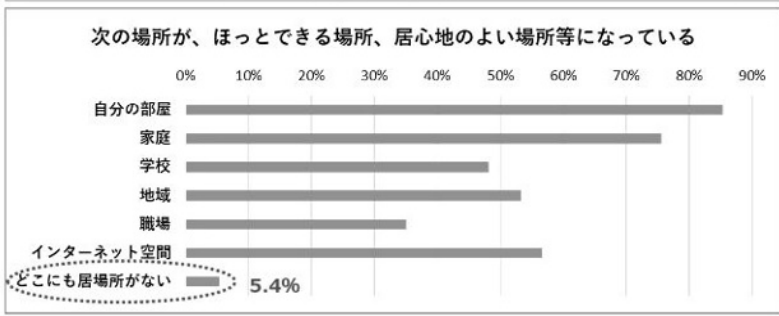
我が国の「子どもの貧困率」は、平成30（2018）年時点で13.5%となっており、平成27（2015）年時点の13.9%と比べて改善したものの、依然として約7人に1人の子どもが相対的に貧困の状態にある。



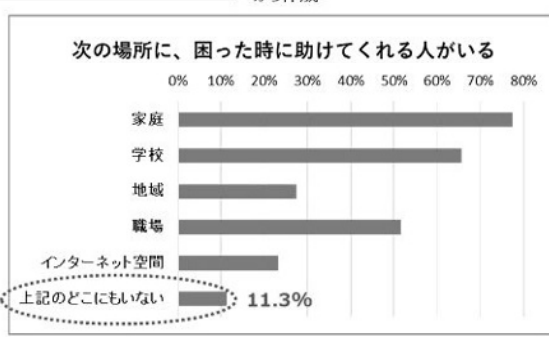
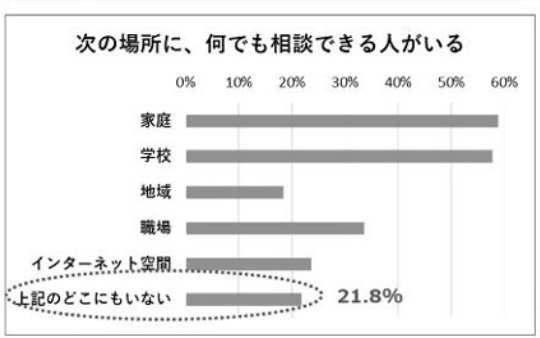
(※) 「子どもの貧困率」とは、子ども（17歳以下の者）全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない世帯に含まれる子どもの割合のこと
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

子ども・若者の居場所や相談相手（国）

子ども・若者が「ほっとできる場所」等と感じているのは、1位自分の部屋、2位家庭、3位インターネット空間となっており、どこかしらに居場所を持っている子ども・若者が多くいる反面、そうした場所での相談相手については21.8%がいないと答えており、困った時に助けてくれる人も11.3%がいないと回答している。



資料：内閣府「子供・若者の意識に関する調査」令和元（2019）年から作成



④ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

- SDGs の取組が世界的な動きになるなど、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性はさらに上昇
- マイノリティの人たちが生き生きと暮らす上での障壁となっている人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境の創出が必要

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた SDGs の取組が世界的な動きになり、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払うための法整備が進むなど、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まっており、より一層のインクルーシブ社会の形成が求められています。

また、本市の意識調査等においても、「障害者が働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」「性的マイノリティに対する社会的理解が低いため、誤解や偏見がある」といった意見が、引き続き上位となっており、マイノリティへの社会環境的障壁については市民の問題意識にも現れています。

こうした中、本市においても、マイノリティの人たちが生き生きと暮らす上での障壁となっている人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりの必要性（国・市）

ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まる中、障害者をはじめとするマイノリティの人たちが生き生きと暮らす上での障壁となっている人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められている。

【バリアフリー法の改正（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律：令和2（2020）年改正）】

- 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化
 - ・ 公共交通事業者等に対するスロープ板の適切な操作、明るさの確保などソフト基準適合義務を創設 など
- 国民に向けた広報啓発の取組推進
 - ・ 国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務等として、「車両の優先席、車椅子用駐車施設、障害者用トイレ等の適正な利用の推進」を追加 など
- 市町村による「心のバリアフリー」の推進（学校教育との連携等）
 - ・ 市町村が定める移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の記載事項や、基本構想に記載する事業メニューに、「心のバリアフリー」に関する事項を追加
 - ・ 心のバリアフリーに関する「教育啓発特定事業」を含むハード・ソフト一体の基本構想について、作成経費を補助 など

【市民の問題意識】

Q 障害者に関することで、人権上、特に問題だと思うことは？



Q 性的マイノリティ（※）の人権に関することで、特に問題だと思うことは？



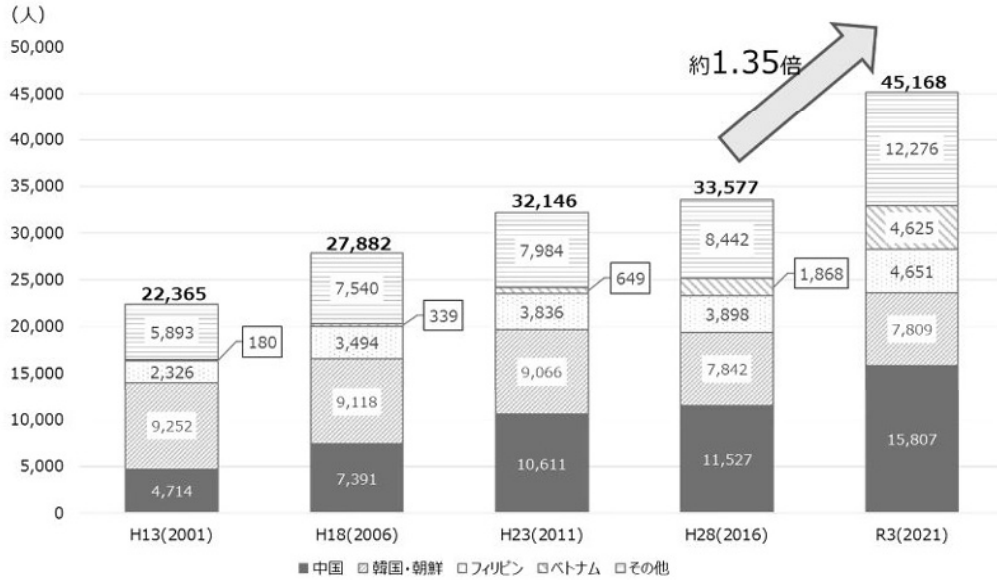
資料：「川崎市 人権に関する市民意識調査」（令和2（2020）年12月～令和3（2021）年1月） ※上位2項目を掲載

※ 性的マイノリティ

LGBT（Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人）のほか、典型とされない性的指向又は性自認を有すること。

外国人住民数の推移（市）

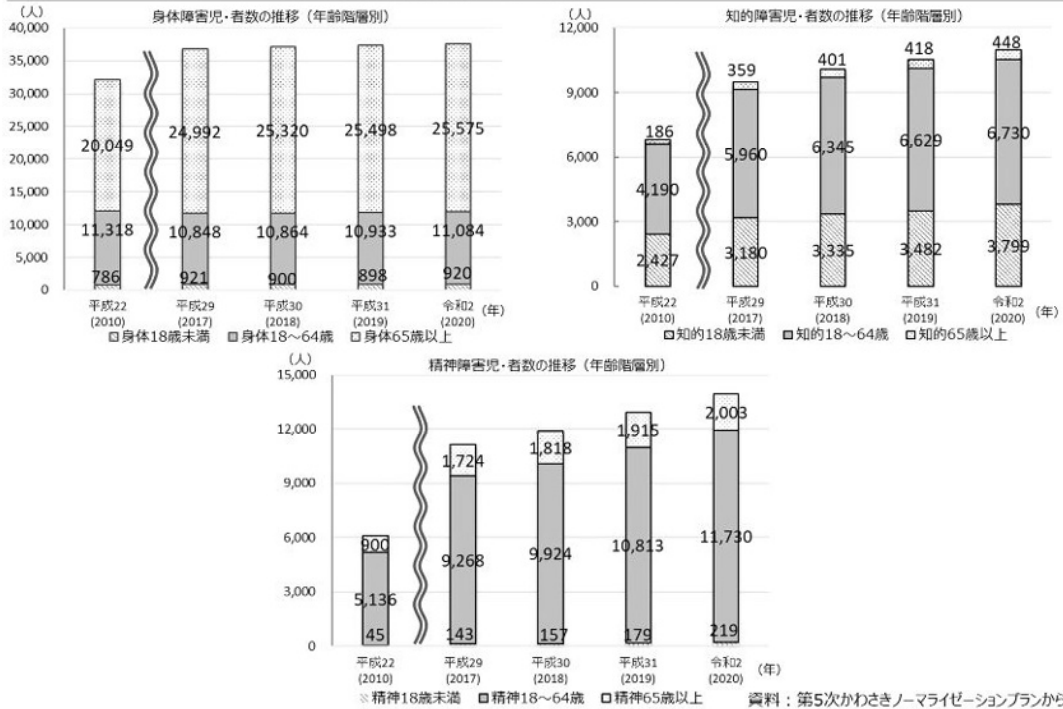
本市の外国人住民数は、過去20年間で約2倍、直近5年間では約1.35倍となっており、近年、急激な増加を示している。



資料：川崎市「外国人国籍地域別統計」各年3月末日人口から作成

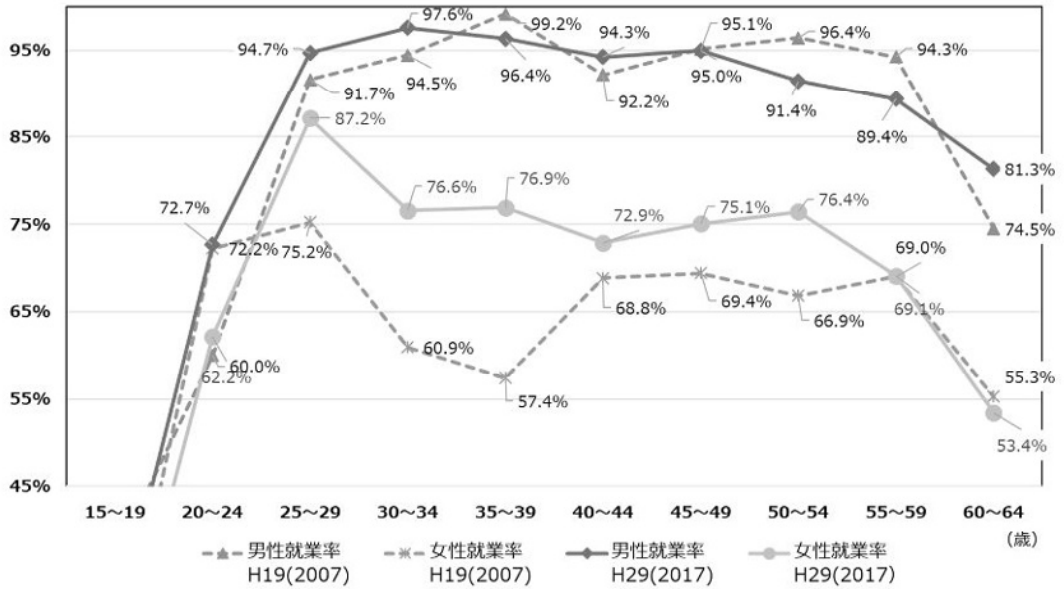
各障害者手帳所持者数の推移（市）

65歳以上の身体障害者手帳所持者数が、令和2（2020）年に平成22（2010）年と比べて5,526人・約27.5%の増となるなど、障害者手帳所持者数が増加している。



年齢階級別就業率の状況（市）

本市の年齢階級別就業率は、概ね全ての年齢層において平成19（2007）年から平成29（2017）年にかけて上昇しているが、依然として男性と比べ、女性の就業率が低い傾向にある。



資料：就業構造基本調査

(令和2・3年度)各市民館専門部会の検討テーマについて

教育文化会館

●テーマ	施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置
●選定経緯等	人と人がつながる機会が求められ、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む「まちのひろば」などとして、教育文化会館に居心地の良いフリースペースを設置し、事業やサービスが展開できるよう検討した。
●提言等	カフェのプレ実施等を行ったが、次期（令和4・5年度）専門部会で検証し、より具体的なものにしていくものとした。

幸市民館

●テーマ	夢を実現する街 さいわい区を目指して
●選定経緯等	市民一人一人が実現したい夢を叶えるために、「つながる」「活用する」「学ぶ」の3つの視点から、市民館の具体的な役割を検討した。
●提言等	市民自主事業を市民の夢と捉え、市民館を舞台に夢を実現してもらうための、市民自主事業の応募規約の制限の見直し等、4つの施策を提言した。

中原市民館

●テーマ	地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館
●選定経緯等	「市民館は地域を学べる場所であってほしい。」「中原区にも、忘れてはいけぬ歴史がある。」「コロナ禍で子どもの活動ができていない」「子どもたちと一緒に活動するというのもよい。」などの意見を統合した。
●提言等	子どもと一緒に学ぶ事業の継続等、4つの施策を提言した。

高津市民館

●テーマ	高津市民館に行こう！～学びと交流の拠点～
●選定経緯等	コロナ禍に伴う共通エリアのベンチ撤去と、図書館やカフェなどがあっても、人が集中してしまいあふれてしまっているため、学生の勉強できるスペースができないかという発想を形にした。
●提言等	感染症対策として会話などをしない「自習スペース」を「MANABU」と名付けて令和2年8月1日からスタートした。

宮前市民館

●テーマ	人と人を繋ぐ市民館であるために
●選定経緯等	With コロナ時代の市民館の価値は何か？何をなすべきか？を常に考えながら、また鷺沼移転後の新市民館・図書館の新たな施策を協議した。
●提言等	地域の方に対し、市民館がどのように手を伸ばし、つないでいくか、出前事業の促進・アウトリーチの活性化等を提言として取りまとめた。

多摩市民館

●テーマ	市民館と地域の連携（市民館の認知度向上と地域資源の活用に向けて）
●選定経緯等	「生活様式が変わっていく中での関わり合いについて何か提案できないか」「市民館の活動状況はあまり知られていない」「市民館の理解が市民に伝わっていない」などの意見を統合した。
●提言等	市民館だよりのより一層の取り組み、対象者に応じた広報の実施、こども文化センター等への出前講座、オンライン講座の実施等を提言した。

麻生市民館

●テーマ	生涯学習活動の案内機能のあり方について
●選定経緯等	10年後の麻生市民館に求められる姿を想定した議論を重ね、事業や貸館等の物理的改善より「案内機能のあり方」の議論を進めることとした。
●提言等	生涯学習相談員による学習相談の改善に係る議論や、生涯学習関連施設等との連携による学習支援の構築等の取組を報告した。

（参考：過去の中原市民館専門部会の検討テーマ）

令和2・3年度 「地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館」

平成30・31年度 「中原市民館における多文化交流に向けた事業の実施について」

平成28・29年度 「中原市民館におけるシニアの社会参加事業等について」

平成26・27年度 「市民館を拠点とした生涯学習の推進」

「敷居の低い市民館をめざして」 計2テーマ

平成24・25年度 「中原区における生涯学習関連施設の連携に向けた取組み」

「社会教育振興事業の現状と課題」 計2テーマ

